

第2期教育振興基本計画に盛り込むことが考えられる事項（学校安全、学校保健・学校給食関係）（案）

学校安全関連部分

現行の教育振興基本計画		第2期教育振興基本計画に盛り込むことが考えられる事項（案）	
政策目標	平成20年度からこれまでの主な取組と課題	主な政策課題（案）	施策の方向性（案）
○地域のボランティア等との連携による学校内外の安全確保	<p>○学校と地域の連携の進展や「新しい公共」の理念にも関わらず、ボランティア等との連携により地域ぐるみで学校安全の体制整備を図るための、スクールガード・リーダーの配置は現行計画の目標値を下回っている。学校保健安全法の改正（別紙P2）を踏まえ、学校安全計画や危機管理マニュアルの策定や学校管理職の組織的危機管理能力向上が必要である。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダーの配置数（別紙P3） H19：2,832人 → H23：1,884人（予定） ※この他、各地方公共団体独自の取組として、スクールガード・リーダーと同様の活動を行っている。 <p><課題></p> <p>学校において組織的な危機管理の体制が整えられるよう、学校安全計画や危機管理マニュアルの策定、管理職の事件・事故災害発生時の組織的対応能力を向上させるための研修等を推進するとともに、今後策定する学校安全の推進に関する計画の検討を進める。</p> <p>平成23年度に実施する「学校内で安全を見守る支援的スタッフに関する調査研究」（別紙P4）により学校と地域との連携などの実態を把握し、常駐型など新しい形態の検討を含め、スクールガード・リーダーの配置の促進など学校安全の推進方策を検討する必要がある。</p> <p>学校安全に関して、東日本大震災の実態についての調査研究及び同震災を踏まえた、防災教育に関する教師用指導資料及び教育教材の見直しを行う。</p>	○地域の関係機関・団体等との連携による学校内外の安全確保	<p>○東日本大震災の教訓を踏まえ、児童生徒等の発達段階に応じ、危険予測・危険回避能力を高めるとともに、地域社会とともに避難活動等を行う意識を高める防災教育の充実を図る。また、被災時における安全を確保するための防災管理・組織活動の充実・徹底を推進する。</p> <p>○そのための方策として、学校安全計画や危機管理マニュアルの策定等の施策を推進する。</p> <p>○全ての小中学校で、家庭や地域の関係機関・団体等と連携して子どもの安全を見守る体制が整備されるよう、スクールガード・リーダーの配置等を通じて推進するとともに、第9次交通安全基本計画を踏まえ、学校の教育活動全体を通じた計画的かつ組織的な交通安全教育を推進する。</p> <p><前回の分科会における主な御意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子どもの運動能力や判断能力は、個々の子どもで相当違う。運動能力や判断能力の高い子どもだけが逃げられるような避難体制ではなく、ゆとりを持った避難体制を作るべき。学校安全の検証に際しては、どのような子どもをベースに置いて避難体制を作るのかを考えることが必要ではないか。 ◆一元的なマニュアルを作ることも必要だが、個々の子どもの状況等に応じた、マニュアルだけに頼り過ぎない指導も必要ではないか。

学校保健・学校給食関連部分

現行の教育振興基本計画		第2期教育振興基本計画に盛り込むことが考えられる事項（案）	
政策目標	平成20年度からこれまでの主な取組と課題	主な政策課題（案）	施策の方向性（案）
○食育の推進	<p>○食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食に関する指導の充実が喫緊の課題であるが、食に関する指導の中核となる栄養教諭の配置に都道府県差がある。また、学校給食における地場産物の活用を推進する体制整備が課題。</p> <p>○栄養教諭の合計数は、平成22年度は平成20年度に比べて1.8倍になっている（H20：1,897人→H22：3,379人）。しかし、都道府県別にみると、20倍以上に増加している県もあれば、全く増加していない県もあるなど、配置に差がある。（別紙P5）</p> <p>○また、学校給食における地場産物の活用状況は微増している（H20：23.4%→H21：26.1%）。（別紙P6）</p> <p><課題> 栄養教諭の配置のさらなる充実と、学校給食における地場産物の活用を推進する体制の整備が課題。平成23年3月に決定された「第2次食育推進基本計画」（別紙P7）等も踏まえ、栄養教諭の配置を促進し、学校給食に占める地場産物の供給体制の整備を促すための方策を検討する必要。</p>	○食育の推進	<p>○子どもたちに望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるため、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を推進する。あわせて、食に関する指導の充実を図るため、学校給食において地場産物を活用する取組を促すとともに、米飯給食の一層の普及・定着を図る。</p> <p><前回の分科会における主な御意見> ◆栄養教諭の数は増えてきているが、足りていないのが現状。増やしてほしいという希望はあるが、都道府県の予算の問題があるため難しい。 ◆味覚障害の子どもたちが増えている。味覚は8歳頃までに教えなければならないものであり、家庭での教育を元に、学校でブラッシュアップすることが必要。 ◆食生活を含めた一般常識を教えない家庭が増えている。これらは、学校が教えなくても家庭で教えるべきもの。</p>
○心身の健康づくり	<p>○様々な心身の健康問題に対応し、子どもが安心して学校生活を送ることができる環境を整備するため、学校、保護者、地域の保健部局や医療機関等の連携による健康教育を推進している。</p> <p>○他方で、養護教諭未配置校等や経験の浅い養護教諭1人配置校に対し、スクールヘルスリーダーを配置（H20：280人→H22：114人）。</p> <p>○平成21年4月に施行された学校保健安全法の趣旨を踏まえ、「子どもの心のケアのために」（H22配布）、「教職員のための健康相談及び保健指導の手引」（H23配布予定）を各学校に配布し、学校における心身の健康問題への適切な対応を図っている。</p> <p>○現代の健康課題に対応した学校の健康診断の在り方について、専門家による調査研究を本年度行う予定である。</p> <p><課題> 引き続き、児童生徒のメンタルヘルスに関する課題や、アレルギー疾患、感染症など多様な健康課題への対応が必要であり（別紙P9～11）、また、対象校へのスクールヘルスリーダーの派遣推進に向け、必要な方策の検討が必要。</p>	○学校保健の充実	<p>○子どもの健康の保持増進を図る上で重要な、学校と家庭との連携、地域の医療機関等との協力関係の確立や、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患、感染症、放射線に対する不安など多様な健康課題に適切に対応するための施策を推進する。</p> <p>○スクールヘルスリーダーの派遣推進への課題を把握するとともに、地域の要望等を踏まえた方策を図る。</p> <p>○指導主事及び教諭を対象とした保健学習に関する協議会や、保健教育に関する指導参考資料の作成などを通して、教職員の資質向上、健康教育の質的向上を図る。</p> <p><前回の分科会における主な御意見> ◆現在の教育振興基本計画では、健康教育について、環境に関する記述が目立っている。健康教育自体の充実が必要であり、第2期計画では、担当教員の資質・能力の向上や、改善の重要性について記載すべき。</p>